





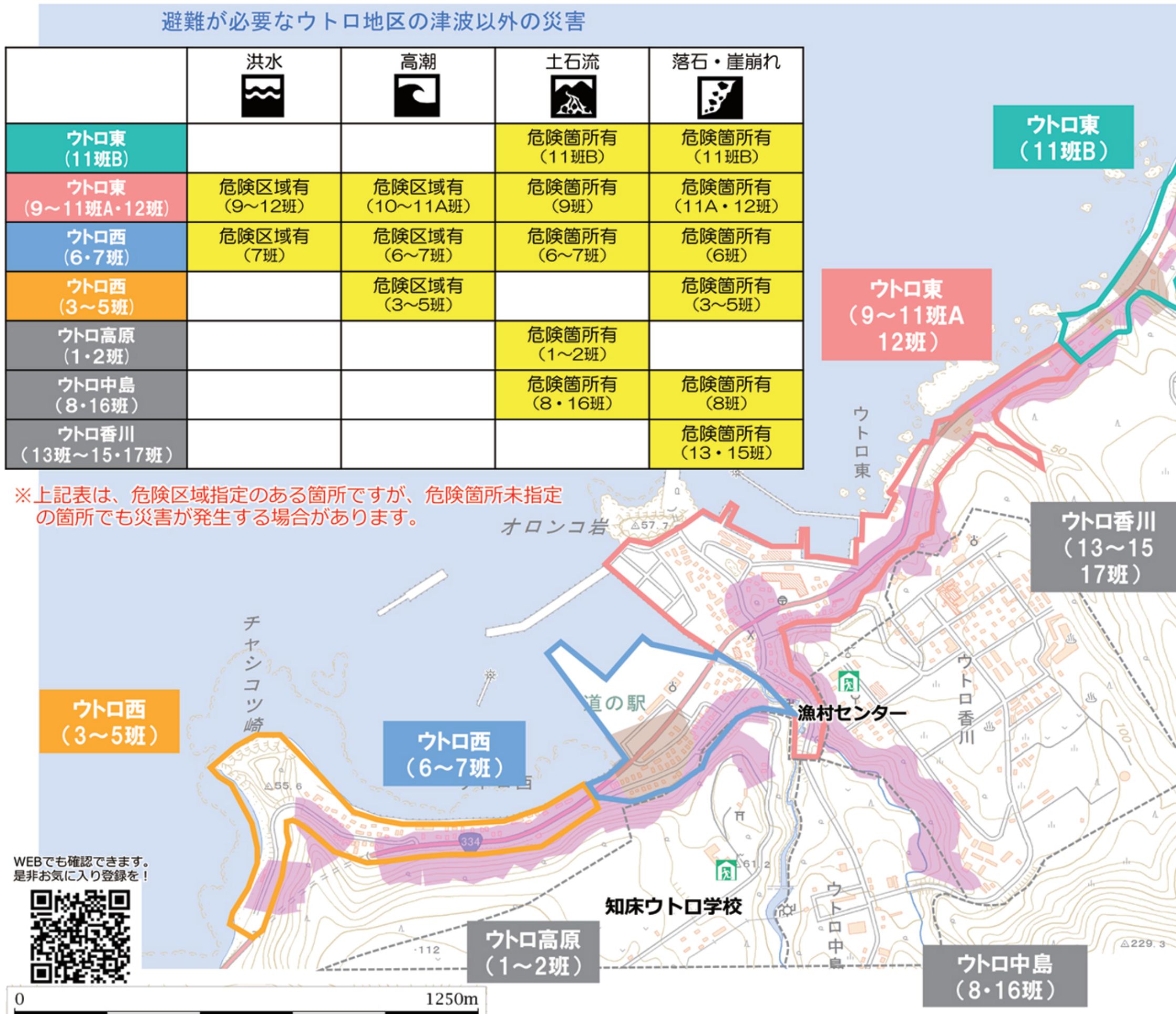


ウトロ自治会では、「ウトロ地区防災計画」に基づき、新たな避難施設や自主避難、共助による避難を検討し、避難マップの充実を進めていきます。

### 避難が必要なウトロ地区の津波以外の災害

	洪水 	高潮 	土石流 	落石・崖崩れ 
ウトロ東 (11班B)			危険箇所所有 (11班B)	危険箇所所有 (11班B)
ウトロ東 (9~11班A・12班)	危険区域有 (9~12班)	危険区域有 (10~11A班)	危険箇所所有 (9班)	危険箇所所有 (11A・12班)
ウトロ西 (6・7班)	危険区域有 (7班)	危険区域有 (6~7班)	危険箇所所有 (6~7班)	危険箇所所有 (6班)
ウトロ西 (3~5班)		危険区域有 (3~5班)		危険箇所所有 (3~5班)
ウトロ高原 (1・2班)			危険箇所所有 (1~2班)	
ウトロ中島 (8・16班)			危険箇所所有 (8・16班)	危険箇所所有 (8班)
ウトロ香川 (13班~15・17班)				危険箇所所有 (13・15班)

※上記表は、危険区域指定のある箇所ですが、危険箇所未指定の箇所でも災害が発生する場合があります。



#### 凡例

土砂災害警戒区域 (北海道、平成30年度)

- 急傾斜地の崩壊
- 土石流
- 指定避難所

#### 避難時の注意事項や備え

気象庁等の発令	斜里町長の発令	ウトロ地区の対応 (ウトロルール)
<b>注意報 (警戒レベル2)</b>	・第1, 2次防災体制	○避難マップ等で避難行動を確認して下さい。
<b>警報 (警戒レベル3)</b> 災害のおそれがある	・避難準備 ・高齢者等の要支援者避難開始	○一般の方は避難に備え準備を始めて下さい。 ○自治会に予め登録頂いた高齢者等要支援者は、共助により避難所へ避難して頂きます。 ○避難所の開設。
<b>警報 (警戒レベル4)</b> 重大な災害のおそれがある	・避難勧告 ・避難指示 (緊急)	○一般の方は避難して下さい。 ○自治会を中心に避難所運営並びに安否者確認を開始します。 ○地域住民による協力をお願い致します。
<b>特別警報 (警戒レベル5)</b> 重大な災害のおそれが著しく高まっている	・災害発生情報	○避難勧告で避難しなかった方は、天候やお住まい周辺の状況を考慮して避難行動して下さい。 ○命を守るための最善の行動をとって下さい。

**【注意事項】**  
ウトロ地区防災計画では、自主或いは共助による避難により、ウトロ地区の全ての方を「助けきる」ことを目標としています。しかしながら、重大な災害発生により2次災害の恐れがある場合には、手助けすることが出来ません。そのため、極力、事前避難にご協力下さい。

WEBでも確認できます。是非お気軽に登録を!

